

議員派遣結果報告書

平成 24 年第 2 回定例会において議決された議員派遣について、次のとおり実施したので、その結果を報告いたします。

平成 24 年 9 月 13 日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教 様

議会広報特別委員長 米 沢 義 英

記

件 名 先進地行政調査及び議会広報研修会

1 調査の経過

議会広報特別委員会は、議会の活動をよりわかりやすく町民に知らせるための広報誌発行に関する調査研究のため、平成 24 年 8 月 22 日から 23 日までの間、北海道町村議会広報コンクールに入選している先進市町村の仁木町議会において調査し、北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会に出席した。

2 調査の結果

(1) 仁木町議会広報編集特別委員会

◎調査テーマ 議会広報の編集について

◎町の概要 人口 3,676 人 1,770 世帯 (平成 24 年 7 月末)

◎調査の概要

- ・創刊年月日 平成 3 年 6 月
- ・名 称 「議会だより にき」
- ・発行回数 年 4 回 (5 月、8 月、11 月、2 月の第 2 木曜日発行)
- ・発行予算 599 千円/年 (1 頁あたりの単価は 3.99 円)
- ・発行部数 1,500 部

仁木町議会の議会だよりは、平成 3 年 6 月に創刊され、現在まで 94 号を発行している。特質な点は次の通りである。

- ① 議会の活性化の取り組みの 1 つとして、多くの町民に「議会を身近な存在に感じてほしい、議会の傍聴に来てほしい」と、議会だよりとは別にミニ広報として「議会だより にき ぷち通信」を発行し、新聞折込みで定例会開催のお知らせや、一般質問の内容等を周知していた。

② 紙面の構成については第 91 号より町民のページ「家族の絆」で取材した 3 世代家族の子どもを表紙写真に採用していた。裏表紙には、町内の 3 世代家族を担当委員が取材し、インタビュー形式で掲載していた。

③ 編集で心がけていたことは、表紙・目次で掲載されている内容が分かるように配慮されていた。

記事は、インパクトのある見出しづくり、議会や行政用語なるべく使わず、使用する場合は解説をつけていた。審議内容は簡潔で的確に掲載し、議会独自の調査や研究研修活動は積極的に掲載していた。

また、町民に親しまれる議会広報づくり、読まれる議会広報紙を目指していた。

(2) 議会広報研修会

北海道町村議会議長会主催による議会広報研修会に出席し、全国町村議会広報コンクールの審査員をしている（株）ジェイクリエイトの城市創氏による「親しみやすい議会広報づくり」と題した講演を聴講した。

はじめに城市氏は現在も年 4 回の研修を受け、6 冊の雑誌の編集をしているが、毎号、反省をしながら作業をしていると述べており、編集作業はそれだけ大変な作業だと話していた。

講演の中では鳥取県智頭町の議会広報委員会は町民に議会の活動を理解してもらうため、各種団体などの集会に出かけて「ちづ議会だより」の内容のきめ細やかな補足説明と出席者との意見交換会、「出前広報委員会」をしていると先進例を挙げ、議会広報の持つ意義と役割を強調していた。

また、町の広報紙と議会だよりの違いについて、町の広報紙は議会で条例が可決された以降についてしか載せないが、議会だよりは、議会で条例が可決された経過を掲載する重要な役割があると話していた。

①編集の心構えについて

原稿をそのまま議会だよりに掲載するのではなく、住民に伝えたいことは何か、住民が知りたいことは何か、住民がどう読み感じるかなどを意識し、編集することが必要だと話していた。

原稿を校正するときは、誤字脱字の間違いを探すだけの技術ではなく、編集作業をする広報委員は最初の読者であり、原稿を読んで理解できないものは読者にも理解がされない。そのため常に、編集では読者に理解されるかどうかを自らに問いかけ、「二重人格者」になって編集作業にあたって欲しいと話していた。また、読者は議場の外にいたので、議会の中で何を審議されているのか分からない、それを補うのが議会だよりだと述べていた。

さらに、編集作業は必ず複数で行い、誤字脱字が無いか再確認をし、最終校正ででき上がった原稿も必ず第 3 者にチェックしてもらうことが必要だと述べ、編集作業には無駄なことが多い、気になる用語や言葉使いがあれば徹底して調べること、仮にそれが 100 あったとしても調べた結果が 1 つの間違いであったとしても、編集作業に時間

をかけることが大切だと述べていた。

②著作権について

著作権は作者の権利を守るためにあり、著作権は50年活きる。原稿用紙に書いたものには著作権は無く、議会だよりのように公になってから初めて著作権が発生する。議会だよりに引用文や写真などを掲載するときは注意を払う必要があると話していた。

③原稿の訂正について

一般質問原稿の内容が理解できないときの訂正は、遠慮なく手直しすることが大切だと指摘していた。編集者が理解できないものは読者にも理解できない、原稿を書いた本人の意図することが読者に伝わってこそ意義があると話していた。その際は、本人の理解を得ながら訂正するか、あらかじめ議員全体の了解を得ておくことが条件だと話していた。

3 まとめ

この2日間の研修で議会だよりの果たす役割とは何かを再確認した。議会で審議可決された条例などの経過を知らせることが出来るのは「議会だより」であること。

また、見出しを読んで、書かれている内容が読者に伝わる工夫、文書だけで読者が理解できるかどうかをチェックし、理解できないようであれば図表や地図なども使うこと、写真選びのポイントは、テーマ、狙いにそった写真か、表情の動き、目の輝きなど目安にすることなど、数多くの貴重な話を聞いたことは、これからの議会だよりの編集に活かすことが出来ると感じた。

何よりも議会だより編集の原点は、あくまでも読者であり、読者が議会だよりを手にしたときにどう感じるかを頭に置き想像しながら編集することの大切さを学んだ。